

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成27年10月1日(2015.10.1)

【公表番号】特表2014-526742(P2014-526742A)

【公表日】平成26年10月6日(2014.10.6)

【年通号数】公開・登録公報2014-055

【出願番号】特願2014-529927(P2014-529927)

【国際特許分類】

G 06 F 3/048 (2013.01)

【F I】

G 06 F 3/048 6 5 6 A

【手続補正書】

【提出日】平成27年8月11日(2015.8.11)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

複数のコンピューティングシステムを備えたコンピュータネットワーキング環境中の、少なくとも1つのプロセッサとメモリを含むコンピュータシステムにおける、仮想データソースから受信されるデータを実装する、コンピュータに実装される方法であって、ユーザインターフェース(UI)が1つまたは複数のデータ要素に関する要求をデータソースに送信するステップと、

要求対象の前記データが読み出されて伝送される間はプレースホルダデータを表示するべき旨の指示を前記データソースから受信するステップと、

要求対象の前記データ要素のそれぞれに対して前記UI内にプレースホルダデータを表示するステップと、

各データ要素が前記データソースから受信されると、前記表示されたプレースホルダデータに要求対象の前記データ要素を動的に追加するステップと、
を含む方法。

【請求項2】

前記プレースホルダデータは対応するデータ要素を表すデータの所定部分を含む、請求項1に記載の方法。

【請求項3】

前記データ要素は受信される順序で動的に追加される、請求項1に記載の方法。

【請求項4】

ユーザがある所定の時間にわたって前記データ要素とのインタラクトを停止していると判定するステップと、

1つまたは複数の後続データ要素を前記データソースから事前に取り出すステップと、
をさらに含む、請求項1に記載の方法。

【請求項5】

ユーザがある所定の時間内にデータ要素の1つまたは複数とインタラクトしたと判定するステップと、

前記データを事前に取り出すステップをキャンセルするステップと、
をさらに含む、請求項4に記載の方法。

【請求項6】

事前に取り出すページ数がユーザによってカスタマイズ可能である、請求項 4 に記載の方法。

【請求項 7】

ある所与のデータコレクションの前記データ要素が前記データコレクションの終端から数えて n ページであるときに、データの事前取り出しが自動的に開始される、請求項 1 に記載の方法。

【請求項 8】

ある所与のデータコレクションの最後のデータ要素が前記 U I に表示されているときに、データの事前取り出しが自動的に開始される、請求項 1 に記載の方法。

【請求項 9】

コンピューティングシステムに、

データソースに格納された複数の異なるデータ要素をユーザがナビゲートできるようにする、ユーザナビゲート可能なインターフェースを提供するステップと、

第 1 のナビゲーション入力を前記ユーザから受け取るステップであって、前記第 1 のナビゲーション入力は、前記第 1 のナビゲーション入力に基づいて前記ユーザに送信するべき 1 つまたは複数のデータ要素を前記データソースに示す、ステップと、

前記ユーザが前記第 1 のナビゲーション入力でナビゲートした先のデータ要素を表示するステップと、

第 2 のナビゲーション入力を前記ユーザから受け取るステップであって、前記第 2 のナビゲーション入力は、前記第 2 のナビゲーション入力に基づいて前記ユーザに送信するべき 1 つまたは複数の新しいデータ要素を前記データソースに示す、ステップと、

各データ要素が前記データソースから受信されると、前記ユーザナビゲート可能なインターフェースを前記新しいデータ要素によって動的に更新するステップと、
を実行させるコンピュータプログラム。

【請求項 10】

前記コンピューティングシステムに、1 つまたは複数の事前取り出しへトリガに基づいて1 つまたは複数のデータ要素を事前に取り出すステップをさらに実行させる、請求項 9 に記載のコンピュータプログラム。

【請求項 11】

前記ユーザによってその後に最も閲覧されそぞうだと判定されたページが、前記事前取り出しへトリガのうちの少なくとも 1 つの発生時に事前に取り出される、請求項 10 に記載のコンピュータプログラム。

【請求項 12】

前記事前取り出しへトリガが、

データコレクションの終端から数えて n ページに達する、前記データコレクションの前記終端に達する、およびデータを事前に取り出すべき旨の手動ユーザ指示を受け取る、のうちの少なくとも 1 つを含む、請求項 10 に記載のコンピュータプログラム。

【請求項 13】

前記コンピューティングシステムに、

前記データソースから読み出すべき後続データ要素群に関する要求の契機となるデータ要素を前記第 2 のナビゲーション入力が要求した、と判定するステップと、

各データ要素が前記データソースから受信されると、前記ユーザナビゲート可能なインターフェースを前記後続データ要素群によって動的に更新するステップと、
をさらに実行させる、請求項 9 に記載のコンピュータプログラム。

【請求項 14】

コンピュータシステムであって、

1 つまたは複数のプロセッサと、

システムメモリと、

コンピュータが実行可能な命令を格納した 1 つまたは複数のコンピュータ可読記憶媒体であって、前記命令は前記 1 つまたは複数のプロセッサによって実行されるときに仮想デ

ータソースのデータを効率的に提供する方法を前記コンピュータシステムに実行させる、媒体と、
を備え、前記方法は、

データソースに格納された複数の異なるデータ要素のうちの1つまたは複数内をユーザがナビゲートできるようにする、ユーザナビゲート可能なインターフェースを提供するステップと、

ナビゲーション入力を前記ユーザから受け取るステップであって、前記ナビゲーション入力は、前記ナビゲーション入力に基づいて前記ユーザに送信するべき1つまたは複数のデータ要素を前記データソースに示す、ステップと、

前記ユーザが前記ナビゲーション入力でナビゲートした先のデータ要素を表示するステップと、

前記データソースから読み出すべき後続データ要素群に関する要求の契機となるデータ要素を前記ナビゲーション入力が要求した、と判定するステップと、

各データ要素が前記データソースから受信されると、前記ユーザナビゲート可能なインターフェースを前記後続データ要素群によって動的に更新するステップと、
を含む、コンピュータシステム。

【請求項15】

前記ユーザによってその後に最も閲覧されそうだと判定されたページが、少なくとも事前取り出しトリガの発生時に事前に取り出され、前記事前取り出しトリガは、データコレクションの終端から数えてnページに達する、前記データコレクションの前記終端に達する、およびデータを事前に取り出すべき旨の手動ユーザ指示を受け取る、のうちの少なくとも1つを含む、請求項14に記載のコンピュータシステム。